

(様式3)

平成28年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢市身体障害者福祉センター	所在地	伊勢市八日市場町13-1
指定管理者名	社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会	指定期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日
設置目的	市民の福祉、健康、世代交流・地域交流等の活動の拠点施設として、社会福祉活動の輪を広げるため		
業務内容	・身体障害者の教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションの実施に関すること ・身体障害者福祉関係団体に対する便宜の供与等に関すること ・ボランティアの養成及び活動等に関すること ・その他身体障害者の福祉増進に必要な事業		
施設概要	本棟 昭和63年3月完成(開館は昭和63年4月) 敷地面積6,015㎡(駐車場、緑地等含む)、建築面積(延床面積)4617.01㎡(うち本棟4407.58㎡) 本棟 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て 本棟 1階(1718.75㎡) 総合事務室、相談室、ボランティア室、社会適応訓練室、日常生活訓練室、調理実習室、伊勢市ひまわり、和室、個別指導室 等		
職員体制	センター長 1名 事務職員 1名		
施設所管課名	高齢・障がい福祉課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料	9,504,000	9,406,286	8,341,000	△ 1,065,286
	利用料金	1,402,487	1,629,692	166,846	△ 1,462,846
	その他	0	1,000,000	35,400	△ 964,600
	計(a)	10,906,487	12,035,978	8,543,246	△ 3,492,732
	支出				
	人件費	7,596,176	8,092,217	2,842,393	△ 5,249,824
	管理運営費	3,244,142	2,975,890	3,334,123	358,233
その他	99,528	288,756	2,023,748	1,734,992	
計(b)	10,939,846	11,356,863	8,200,264	△ 3,156,599	
収支差引額(a)-(b)		△ 33,359	679,115	342,982	△ 336,133

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	身体障害者デイサービスの利用者は減少した。 教室充実のため、管理運営費が増加した。
----------------------------------	--

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
施設の設置目的の達成のため努力した。身体障害者福祉センターの利用者は、前年度比較で、927人の増加となった。 身体障害者デイサービスの利用者は106人減少した。今後もアンケートを行いニーズに沿った教室を実施したい。また利用者が高齢化しているため、新たな利用者を増すよう努めたい。	施設の設置目的を理解し、管理運営については適正に行われていた。また、身体障害者デイサービスの利用者数は減少したが、身体障害者福祉センターの利用者は増加するなど施設の設置目的達成のための努力は評価できる。 今後も利用者のニーズに即した事業展開を心がけ、身体障がい者の福祉増進につとめることを期待する。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。	A	施設の目的や基本方針を理解し運営に努めた。	A	施設の設置目的や基本方針を理解し管理運営に努めたと思われる。
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	A	障がい者を対象とした教室等開催し施設の目的達成に努めた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたと思われる。
	③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	B	年間利用者数は、平成27年度の1,192人に対し、平成28年度は1,086人となり106人の減少となった。	B	平成27年度は前年度より減少した。
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。	A	施設の供用日数・供用時間を守り適切な施設運営に努めた。	A	事業計画書に計画された運営が行われ、適正な施設運営と思われる。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	A	職員の配置・勤務を適正に行い、業務執行体制についても作業責任者、業務担当者等の役割を設定し業務を執行した。	A	職員の配置状況・勤務実績は適正であったと思われる。
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	A	管理運営業務全般において、伊勢市との協議や連絡調整を行いながら管理運営をした。	A	運営業務全般において、伊勢市と協議や連絡調整を行いながら業務を遂行していた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	A	点検記録、修繕記録等、各種管理記録を整備保管を行った。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされており、月報・年報にて報告がされていた。
	⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図られていたか。	A	ボランティアまつりの開催支援や、福祉健康センターフェスティバルを実施し地域住民との交流を図った。	A	イベント開催及び開催支援を行い、地域交流を積極的に実施していた。
	⑨使用許可等	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	A	使用申請の提出を施し、適正に受付を行い使用の許可をした。	A	使用許可等申請の取扱いは適正に行なわれていた。
	⑩利用料金等の徴収状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。	A	利用料の帳簿等を作成し、徴収・還付等適正に行った。	A	帳簿は適正に作成されていた。
	⑪個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	A	棚、引出し等に施錠し個人情報の保管に留意した。	A	個人情報漏洩などの問題も発生しておらず、適切に行われていたと思われる。
	⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	A	法令を理解し遵守した。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	身体障害者デイサービスの工夫を心がけ、福祉健康センターフェスティバル等を開催し、利用者増員に努めた。	A	前年度同様、利用者増員に取り組んでいる。
	②利用者の平等な利用	A	ミーティング等を行い、職員間での情報を共有し利用者への平等なサービス提供に取り組んだ。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	社協だよりに各教室の募集記事の掲載をした。福祉健康センターだよりを発行し公共機関等への配布を行ったり、ホームページ等での情報提供を行った。	A	適切な利用情報の提供を行っていたと思われる。
	④非常時・緊急時の対応	A	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	A	緊急時を想定したマニュアル整備、避難訓練を実施するなど、適切に行われていた。
	⑤苦情解決体制及び対応	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	A	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたと思われる。
	⑥自主事業	A	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	A	アンケートを行い、利用者の要望を聞き取り、28年度は新たな教室を開催した。
	⑦事業の評価	A	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。	A	事業実施後に反省会等を実施し、問題点を話し合い、次年度につなげる努力をした。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の確保、良好な機能及び美観の保持がされていたか。	A	設備の定期点検、建物の安全点検を行い記録し、安全の確保を心掛けた。植栽管理し美観の保持を心掛けた。
	②備品等の管理	A	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。	A	定期的な点検を行い丁寧に扱うことを心掛け保守管理を行った。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を請じ、その内容を記録されていたか。	A	場所によっては迅速に対応し、異常があった場合は確認・記録をとり伊勢市に報告し速やかに修繕を行った。
	④清掃業務	A	清掃は適切に行なわれていたか。	A	事前に計画を立てて、予定通り点検、測定、清掃を行った。
	⑤防犯体制	A	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。	A	鍵は所定の場所に保管し、貸出簿の記入を行った。最終退館者が退館簿に記入することを徹底した。夜間は業者に委託し防犯対策をした。

〈各項目ごとの判定〉

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。